

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 1項 1目

【会計】国民健康保険特別会計

3款：国民健康保険事業費納付金 1項：医療給付費分 1目：一般被保

事業	19	国民健康保険事業費納付金（一般医療分）
担当所属	健康保険課	

【予算額】

予算要求額	（財源内訳）				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,280,025千円	2,510,243千円	1千円	126,423千円		643,358千円

【事業の概要】

事業の概要	各自治体は、県が支出する医療費等の原資として、所得や納税義務者数等を基に算出された標準保険料率から算出される事業費納付金を県に納付します。
事業の目的	広域化に伴い県に事業費納付金を納付することで、各自治体は財政的に連携することとなり、持続的な国保事業の運営が可能となります。
事業の効果	佐倉市を含めた各自治体は、国保の実施主体となった千葉県に納付金を納めることにより、年度間の急激な医療費増減による財政リスクを負わずに国保事業を運営することができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
18 負担金補助及び交付金		
国民健康保険事業費納付金（一般医療分）	3,280,025千円	
計	3,280,025千円	